

中川・綾瀬川に対する意見、要望について

私は江戸川区松島に居住し、昭和22年のカスリーン台風の大洪水を経験しました、[]と申します。

この大災害はご承知の通り、利根川の埼玉県栗橋周辺の堤防が決壊し、1週間後に江戸川区まで押し寄せてきたものであります。水位は大人の頭をも越すほどで、家族は屋根裏に逃れ、中学生だった私と兄は母の実家へ一時避難しました。

特に困ったことは飲料水と食糧の確保だったのです。有り難いことに、飲料水は江戸川沿いの篠崎あたりの青年団の人達が、小舟に積んで運んでくれたのですが、若い女性がいる家でないと、なかなか寄ってくれなかったのを子供心に覚えています。

その後、自宅の近くを流れる中川は、伊勢湾台風の教訓を生かし、河口から葛飾区の上平井水門までに防潮堤が築かれました。また、下水道の普及、完備により、有り難いことにそれ以降は洪水に見舞われていません。しかし、昨今の地球温暖化等によるものと思われます、1時間に100ミリを超す豪雨。かつては台風の中心示度が960ヘクトパスカル程度だったものが、近年では930前後で本州に上陸するようになりました。これらがもたらす大災害の頻発は、過去の災害を基準にしてできた、堤防計画基準では、もはや不十分であることを証明したのであります。さらに、中川の上平井水門上流の両岸堤は極めて脆弱であり、堤防が決壊しニューオーリンズのような悲惨な大災害が、いつ襲って来るかも知れない、と言う不安が付きまっています。

ことに私が住んでいます中川沿いは、干潮面以下という劣悪な状態にあります。干潮面以下と言うことは堤防がなければ、いつも水の下に棲んでいる、魚たちと同じだと言うことになるのです。干潮で潮が曳く干潟には、貝や蟹が棲んでいます、それ以下と言うことになるわけです。このような状態で万が一、満潮時に大地震が発生し、液状化現象などにより堤防が横にずれたり、沈んだりする側方流動が起こり、堤防が決壊するようなことがありますと、4～5mもの濁流が一気に押し寄せ、一瞬のうちに2階建て以下の住宅は水没してしまう恐れがあります。インド洋の大津波ではありませんが、3階以上の建物に避難する他ないことになります。もはや他人事ではないのであります。

ここで問題なのは、中川は葛飾区高砂橋上流域が国の管轄で、下流域は都の管理河川と言う状況にあることであります。同河川の両岸域であります足立区と、江戸川区、葛飾区民を合わせますと、優に百三十万人をこえる人達が住んでいます。同じ河川でありながら管轄が違ふと言うことで、河川行政がまちまちになり易く、そのために困るのは流域住民であります。その意味で綾瀬川を含めた一体的管理をお願いするものであります。

方法の一つとして、河川管理を東京都から国に移管すれば、宜しいわけであります。しかし、東京都はすぐに応じないでしょう。それは「そのようにすれば、河川技術の維持、向上が出来なくなる。さらには人員の削減と予算の縮小にもつながる」と反駁するかも知れません。そのような意味合いも、たしかにあるでしょう。しかし、もはや縄張り争いのような、次元の低い話は許されないのであります。もしも、どうしても中川の河川管理が必要であるならば、両者で協議し、同一の見解に立った河川行政をすすめるべきである、と考えます。

私ども住民にとって、本当は管理区分などどちらでもよく、上流から河口まで責任を持って、安全を担保してくれることを、切望するのみであります。

今日、零メートル地帯と言われているが、ご承知の通り地盤沈下がもたらしたものであります。明治の中頃までは少なくとも満潮面以上だったはずで、だから人が住んでいたわけであります。これはまさに日本近代化の犠牲であり、公害なのであります。本来ならば、地盤沈下した分だけ元に戻してもらうのが筋、と言うものでありましょう。しかし、如何に技術が進歩した今日でも、そればかりは無理と言うものであります。

中川、綾瀬川は荒川と並行して一部流れていますので、気がつきませんが、この堤防は荒川左岸であると言うことも含め、この地域を確実に安全・安心にするために、従来にはない、堤防の高さの30倍の幅をもつ高規格な堤防（スーパー堤防）を、公害をすみやかに解消するという積極的観点から、できるだけ早く構築してくれることを切望するものであります。

以上で、「利根川水系河川整備計画」原案作成にあたって、ご参考にしていただきたく、要望する次第であります。

これで私の公述を終わります。有り難うございました。